

地域管理経営計画及び国有林野施業実施計画の公表について

地域管理経営計画及び国有林野施業実施計画について、国有林野の管理経営に関する法律(昭和26年法律第246号)第6条第1項及び国有林野管理経営規程(平成11年農林水産省訓令第2号)第12条第1項の規定により策定及び変更しましたので、次のとおり公表します。

平成23年3月29日

東北森林管理局長

1. 対象森林計画区

(1) 地域管理経営計画及び国有林野施業実施計画を策定した森林計画区

東青森林計画区
北上川上流森林計画区
宮城南部森林計画区
子吉川森林計画区

(2) 地域管理経営計画及び国有林野施業実施計画の一部を変更した森林計画区

津軽森林計画区
下北森林計画区
馬淵川上流森林計画区
久慈・閉伊川森林計画区
大槌・気仙川森林計画区
北上川中流森林計画区
宮城北部森林計画区
米代川森林計画区
雄物川森林計画区
庄内森林計画区
最上村山森林計画区
置賜森林計画区

2. 計画書等の公表場所及び公表期間

(1) 各森林計画区の計画書、伐採造林計画簿及び国有林野施業実施計画図並びに計画案に対する意見の要旨及び当該意見の処理結果について、別紙1の場所で縦覧します。

(2)公表期間(土、日、祝日は除く)

東青森林計画区	平成23年4月1日から平成28年3月31日まで
北上川上流森林計画区	平成23年4月1日から平成28年3月31日まで
宮城南部森林計画区	平成23年4月1日から平成28年3月31日まで
子吉川森林計画区	平成23年4月1日から平成28年3月31日まで
津軽森林計画区	平成23年3月29日から平成24年3月31日まで
下北森林計画区	平成23年3月29日から平成26年3月31日まで
馬淵川上流森林計画区	平成23年3月29日から平成26年3月31日まで
久慈・閉伊川森林計画区	平成23年3月29日から平成24年3月31日まで
大槌・気仙川森林計画区	平成23年3月29日から平成27年3月31日まで
北上川中流森林計画区	平成23年3月29日から平成25年3月31日まで
宮城北部森林計画区	平成23年3月29日から平成26年3月31日まで
米代川森林計画区	平成23年3月29日から平成25年3月31日まで
雄物川森林計画区	平成23年3月29日から平成27年3月31日まで
庄内森林計画区	平成23年3月29日から平成25年3月31日まで
最上村山森林計画区	平成23年3月29日から平成27年3月31日まで
置賜森林計画区	平成23年3月29日から平成24年3月31日まで

3. 計画案に対する意見の要旨及び当該意見の処理結果

計画案に対する縦覧中の意見の要旨及び当該意見の処理結果は別紙2のとおりです。